

目 次

津市告示

- 町及び字の区域の変更に伴う告示
- 放置自転車等の撤去及び保管
- 国民健康保険被保険者証の無効告示
- 津市収納代理金融機関の指定の一部を改正する告示

津市公告

- 津市国民健康保険料等催告センター運営業務委託に係る公募型プロポーザルの実施
- 津市ファミリー・サポート・センター業務及び津市子育て支援緊急サポートネットワーク業務委託公募型プロポーザルの実施
- 津市養育支援訪問等事業業務委託公募型プロポーザルの実施
- 犬の抑留
- 建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行
- 漂流物の保管にかかる公告
- 自動車臨時運行許可番号標の失効

津市上下水道事業告示

- 津市水道局指定給水装置工事事業者の廃止
- 津市下水道排水設備指定工事店の取り消し
- 津市上下水道事業管理者の業務に係る収納取扱金融機関の指定についての一部を改正する告示

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市告示第 8 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、次のとおり町及び字の区域を変更する。

なお、この処分は、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 89 条の 2 第 10 項において準用する同法第 54 条第 4 項の規定による換地処分の公告のあった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成 28 年 1 月 19 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 津市川方町字中通りに編入する区域

津市川方町字城ノ越 161、161 の 1 の一部、162 の一部、163、164、165 から 167 までの各一部、169 から 171 までの各一部、172、173 の一部、174 の一部、175 から 186 まで、186 の 1 の一部、187、188 の 1 の一部、188 の 2、189 の 1、190 の 1、191 の 1、192、194 から 196 まで、197 の一部、198、199 の一部、210 の一部、211 の一部、315 の一部、316 の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部

2 津市牧町字西馬場山に編入する区域

津市川方町字川原 57 の 1、字中通り 96 の 2 の一部

3 津市牧町字前田に編入する区域

津市牧町字池田 90、91 の 1、91 の 2、92 の 1、92 の 3、93 から 97 まで、98 の 1、98 の 2、100 の 1、103 の 1、104 の 1、105 の 1、106 の 1、106 の 2、107、108、109 の 1 の一部、112 の 2 の一部、113 から 115 までの各一部、115 の 2、125 の一部、125 の 2 の一部、126 の 1 の一部及びこれらの区域に介在する道路である公有地の全部、新家町字牧境 42 の 3、42 の 4、43 の 1 から 43 の 4 まで、44 の 1、44 の 2、45 の 1、45 の 2、46 の 1 から 46 の 4 まで、47 の 1、48 の 1、48 の 2 及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部並びに字山之神 1854 の 1 に隣接する字牧境の道路である公有地の全部、字山之神 1854 の 1、1855、字長持古里 2101 の 3、字岸林前 2148 の 3

4 津市牧町字池田に編入する区域

津市牧町字池ノ上１４７の１、１４８の１の一部、１４９、１５０の一部及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部、新家町字牧境９６の１、９７、９７の１、９８から１００まで、字地藏畑１０１から１０５まで、１０５の１、１０６から１１１まで、１１１の１、１１２から１１６まで、１１６の１、１１７、字石畑１１８、１１９の一部、１１９の１の一部、１２０の一部、１２１の一部、１２３の２の一部及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部

５ 津市牧町字釜池に編入する区域

津市牧町字池ノ上１８６の１、１８７、１８８の１、１８９、１９０、１９１の１、１９２の１、１９２の２、１９３の１、１９４の１、１９５から１９７まで、１９８の１、１９９の１及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部、字西馬場山２４７の１、２４９の２、２５１から２５３まで、２５４の１、２５６の１、２５８の一部、２５９の２の一部、川方町字荒野４の３、４の４

６ 津市新家町字石畑に編入する区域

津市牧町字池ノ上１４８の１の一部、１５０の一部、１５１、１５２、１５３の１、１５４の１、１５５の１、１５５の２、１５６から１５９まで、１５９の１、１６０の１の一部、１６０の２、１６１の一部、１６２の一部、１６４の一部、１６５の一部、１６６の１の一部

７ 津市新家町字西川原に編入する区域

津市新家町字石畑１３５の１の一部、１３５の２の一部、１３５の３、１３６の１の一部、１３６の２の一部、１３７の１、１３７の２の一部、１３８、１３８の１、１３９から１４４まで、１４５の１、１４５の２、１４６、１４７、１４７の１、１４８から１５２まで及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部、字浜井場３１１、３１２、３２２の１、３２３の１及びこれらの区域に介在する道路である公有地の全部、牧町字池ノ上１６０の１の一部、１６１の一部、１６２の一部、１６３の１、１６３の２、１６４の一部、１６５の一部、１６６の１の一部、１６７の１、１６８、１６９、１６９の１、１７０の１、１７０の２、１７１、１７１の１から１７１の３まで、１７２から１７７まで、１７８の２、１７９の１、１８１の１

津市告示第 9 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例第 12 条第 2 項の規定に基づき撤去し、保管している自転車等について、同条例第 16 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 28 年 1 月 21 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	5	平成 28 年 1 月 4 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 28 年 1 月 5 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 28 年 1 月 7 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 28 年 1 月 8 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 28 年 1 月 12 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 28 年 1 月 14 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 28 年 1 月 15 日

2 保管期間

告示の日から 90 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

059-222-6307

津市告示第 10 号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

平成 28 年 1 月 28 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
9 2 3 7 0 1 0	平成 27 年 10 月 1 日	平成 28 年 1 月 4 日
9 2 1 3 5 9 8	平成 27 年 10 月 1 日	平成 28 年 1 月 5 日

津市告示第 1 1 号

津市収納代理金融機関の指定（平成 1 8 年 1 月 1 日告示第 3 号）の一部を次のように改正し、平成 2 8 年 2 月 9 日から施行する。

平成 2 8 年 1 月 2 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

表中「三菱UFJ信託銀行株式会社」を削除する。

津市公告第 1 1 号

次のとおり津市国民健康保険料等催告センター運営業務委託公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

平成 2 8 年 1 月 1 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 業務の概要

(1) 業務名

津市国民健康保険料等催告センター運営業務委託

(2) 予算額

平成 2 8 年度から平成 3 0 年度まで（予定）

2 9, 5 2 0 千円（消費税及び地方消費税額を含まない。）

(3) 担当部署

津市健康福祉部保険医療助成課

〒 5 1 4 - 8 6 1 1 三重県津市西丸之内 2 3 番 1 号

電話 : 0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 6 0

F A X : 0 5 9 - 2 2 9 - 5 0 0 1

メールアドレス : 229-3159@city.tsu.lg.jp

2 委託業務の範囲

次の各号にある公権力の行使に当たらない滞納者等への電話による納付の勧奨（以下「電話催告」という。）等を行う。電話催告の対象は、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び教育・保育施設利用者負担額（保育所入所負担金）とする。業務にあたっては、津市が導入している滞納者情報を管理するシステム（以下「システム」という。）を使用する。

- (1) 滞納者等への電話催告及び口座振替加入を勧奨する業務
- (2) 電話催告のための電話番号調査に関する業務
- (3) 電話催告に対する対象者からの問い合わせに対応する業務
- (4) 交渉経過記録を入力する業務及び納付書再発行等に関する業務
- (5) 電話番号未判明者、電話不通者、常時不在者及び納税約束・相談約束不履行者に催告業務を行うための文書を作成・送付する業務
- (6) 実績結果による課題の検証等を踏まえ、業務の改善策を提示し実施して

いく業務

- (7) 月間の業務計画表を策定する業務
- (8) 督促状、催告書発送補助業務、データ入力業務その他保険医療助成課、介護保険課及び子育て推進課の指示する事務補助業務
- (9) 特定保健指導等対象者の電話番号調査及び利用勧奨業務

3 委託期間

契約締結日から平成28年3月31日までを本業務の準備期間とし、業務履行期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までとする。

なお、本業務は地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約であるため、契約締結の日の属する年度以降に津市の歳入歳出予算の金額に減額または削除があった場合、契約内容を変更、または解除することがある。

4 実施要領等の配布

津市国民健康保険料等催告センター運営業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「要領」という。）等は、津市ホームページ（<http://www.info.city.tsu.mie.jp/>）からダウンロードすること。

5 公募型プロポーザル実施スケジュール（予定）

実施の公告（実施要領の公表）	平成28年1月18日（月）
質問書の提出期限	平成28年1月22日（金）
質問書の回答	平成28年1月28日（木）
参加申込書の提出期限	平成28年2月1日（月）
参加資格審査結果通知	平成28年2月3日（水）
企画提案書の提出期限	平成28年2月12日（金）
プレゼンテーション及びヒアリングの審査、最優先候補者の選定）	平成28年2月18日（木）
最優先候補者決定通知	平成28年2月下旬
契約締結	平成28年3月下旬

6 参加資格

参加資格要件については、公告日を基準日として、次の各号に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 津市契約規則(平成18年津市規則第40号)第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。

ただし、津市競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては、次に掲げる書類を参加申込までに提出していれば津市競争入札参加資格者名簿に登載されている者と同等とする。

ア 法人にあつては、履歴事項全部証明書(登記簿謄本)

イ 商号登記をしている個人にあつては、履歴事項全部証明書(商号登記簿謄本)

ウ 商号登記をしていない個人にあつては、身分証明書及び登記されていないことの証明書

エ 財務諸表(法人及び個人)

オ 印鑑(登録)証明書

カ 本市の区域内に事業所を有する法人にあつては、市税に係る事業所の完納を証明する書類

キ 本市の区域内に事業所を有する個人にあつては、市税に係る完納を証明する書類

ク 法人にあつては、法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書

ケ 個人にあつては、所得税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する一般競争入札の参加者の資格を有していること。

- (3) 津市建設工事等指名停止基準(平成21年4月8日施行)による指名停止を受けていないこと。

- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64号の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て又は通告がなされていない者であること。

- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者であること。

- (6) 入札参加資格審査の申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (7) 平成25年度から平成27年度の間に地方公共団体との間で電話催告業務を受託し、完了した実績(1年以上かつ1年間に7,000件以上の通話件数の実績)を有すること。
- (8) ISO27001 (ISMS) の認定を受けていること。

7 審査方法

津市国民健康保険料等催告センター運營業務プロポーザル方式審査委員会において、提出いただいた企画提案書とプレゼンテーション及び質疑応答を要領の評価基準表（別紙3）に沿って審査を行い、最も高い評価を得た提案者を契約の相手方の最優先候補者として選定する。

8 契約手続き

審査の結果により最優先候補者として決定された者を当該業務に係る随意契約の見積書徴取の相手方として、契約の交渉を行う。ただし、その者と契約が成立しない場合は、次点者との交渉を行う。

なお、業務委託条件・仕様等は、プロポーザルによる提案を踏まえ、この協議において加筆・修正を行うことがある。

9 その他

本プロポーザルに関する詳細は、「津市国民健康保険料等催告センター運營業務委託公募型プロポーザル実施要領」によるものとする。

津市公告第 1 2 号

津市ファミリー・サポート・センター業務及び津市子育て支援緊急サポートネットワーク業務について、次のとおりプロポーザルを実施するので、公告します。

平成 2 8 年 1 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 業務概要

- (1) 津市ファミリー・サポート・センター業務及び津市子育て支援緊急サポートネットワーク業務
- (2) 契約締結日から平成 3 3 年 3 月 3 1 日まで
- (3) 提案見積限度額 下表のとおり（消費税及び地方消費税を含む。）

（単位：千円）

提案見積限度額	
1 年度あたり	1 0 , 5 9 0

2 参加資格要件

- (1) 津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 7 条に規定する津市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。登録されていない場合にあっては、以下の書類を提出し確認を受けていること。
 - ア 履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
 - イ 資金収支計算書、貸借対照表等の財務諸表
 - ウ 本市の区域内に事業所を有する法人にあっては、市税に係る事業所の完納を証明する書類
 - エ 法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書
 - オ 印鑑証明書
- (2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 に規定する一般競争入札の参加者の資格を有していること。
- (3) 津市建設工事等指名停止基準（平成 2 1 年 4 月 8 日施行）による指名停止を受けていないこと。

- (4) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (5) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき、更正手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (7) 手形交換所から取引停止処分を受けている者でないこと。

３ プロポーザル実施スケジュール

1	公告	平成２８年１月２２日（金）から ２月４日（木）午後４時まで
2	実施要領等の配布	平成２８年１月２２日（金）から １月２８日（木）午後４時まで
3	参加意向表明書提出期限	平成２８年１月２８日（木）午後４時まで
4	質問書の受付	平成２８年１月２２日（金）から １月２９日（金）午後４時まで
5	質問書の回答期限	平成２８年２月２日（火）
6	参加申込書の提出期限	平成２８年２月４日（木） 午後４時まで
7	参加資格審査結果通知	平成２８年２月８日（月）
8	企画提案書等の提出期限	平成２８年２月１０日（水）午後４時まで
9	第１次審査（書面審査）	平成２８年２月１６日（火）

10	第1次審査の結果通知	平成28年2月18日（木）
11	第2次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）	平成28年2月24日（水）
12	審査結果通知	平成28年3月4日（金） 以降速やかに

4 実施要領等の配布

実施要領等は、津市ホームページ当該企画提案記事内からダウンロードをすること。

5 契約の相手方の最優先候補者の選定について

企画提案書は、津市ファミリー・サポート・センター業務及び津市子育て支援緊急サポートネットワーク業務プロポーザル方式審査委員会において審査し、最も高い評価を受けた企画提案書の提案者を契約の相手方の最優先候補者（以下「最優先候補者」という。）として選定する。

6 契約の締結について

審査の結果、最優先候補者として選定された提案者と契約に関する協議を行い、契約の締結を行う。

なお、最優先候補者との協議が整わない場合は、最優先候補者に次いで高い評価を受けた企画提案書の提案者と順次契約に向けての協議を行う。

7 その他

本プロポーザルに関する詳細は、「津市ファミリー・サポート・センター業務及び津市子育て支援緊急サポートネットワーク業務委託公募型プロポーザル実施要領」による。

津市公告第 13 号

津市養育支援訪問等事業について、次のとおりプロポーザルを実施するので、
公告します。

平成 28 年 1 月 22 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 業務概要

- (1) 津市養育支援訪問等事業
- (2) 契約締結日から平成 33 年 3 月 31 日まで
- (3) 提案見積限度額 下表のとおり（消費税及び地方消費税を含む。）

（単位：千円）

提案見積限度額	
1 年度あたり	3, 197

2 参加資格要件

- (1) 津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 7 条に規定する津市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。登録されていない場合にあっては、以下の書類を提出し確認を受けていること。
 - ア 履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
 - イ 資金収支計算書、貸借対照表等の財務諸表
 - ウ 本市の区域内に事業所を有する法人にあっては、市税に係る事業所の完納を証明する書類
 - エ 法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書
 - オ 印鑑証明書
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する一般競争入札の参加者の資格を有していること。
- (3) 津市建設工事等指名停止基準（平成 21 年 4 月 8 日施行）による指名停止を受けていないこと。
- (4) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年

- 法律第 77 号) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- イ 暴力団員 (同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- ウ 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (5) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき、更正手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (7) 手形交換所から取引停止処分を受けている者でないこと。

3 プロポーザル実施スケジュール

1	公告	平成 28 年 1 月 22 日 (金) から 2 月 4 日 (木) 午後 4 時まで
2	実施要領等の配布	平成 28 年 1 月 22 日 (金) から 1 月 28 日 (木) 午後 4 時まで
3	参加意向表明書提出期限	平成 28 年 1 月 28 日 (木) 午後 4 時まで
4	質問書の受付	平成 28 年 1 月 22 日 (金) から 1 月 29 日 (金) 午後 4 時まで
5	質問書の回答期限	平成 28 年 2 月 2 日 (火)
6	参加申込書の提出期限	平成 28 年 2 月 4 日 (木) 午後 4 時まで
7	参加資格審査結果通知	平成 28 年 2 月 8 日 (月)
8	企画提案書等の提出期限	平成 28 年 2 月 10 日 (水) 午後 4 時まで
9	第 1 次審査 (書面審査)	平成 28 年 2 月 16 日 (火)
10	第 1 次審査の結果通知	平成 28 年 2 月 18 日 (木)
11	第 2 次審査 (プレゼンター	平成 28 年 2 月 24 日 (水)

	ション及び質疑応答)	
12	審査結果通知	平成 2 8 年 3 月 4 日 (金) 以降速やかに

4 実施要領等の配布

実施要領等は、津市ホームページ当該企画提案記事内からダウンロードをすること。

5 契約の相手方の最優先候補者の選定について

企画提案書は、津市養育支援訪問等業務プロポーザル方式審査委員会において審査し、最も高い評価を受けた企画提案書の提案者を契約の相手方の最優先候補者（以下「最優先候補者」という。）として選定する。

6 契約の締結について

審査の結果、最優先候補者として選定された提案者と契約に関する協議を行い、契約の締結を行う。

なお、最優先候補者との協議が整わない場合は、最優先候補者に次いで高い評価を受けた企画提案書の提案者と順次契約に向けての協議を行う。

7 その他

本プロポーザルに関する詳細は、「津市養育支援訪問等事業業務委託公募型プロポーザル実施要領」による。

津市公告第 1 4 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 2 8 年 1 月 2 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 抑留日 平成 2 8 年 1 月 1 8 日

2 抑留期間 平成 2 8 年 1 月 2 6 日まで

番号	捕獲した 場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市一身田 上津部田	雑種	茶	雌	中	9 1 日 以上	首輪あり

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 9 2

津市公告第 15 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 28 年 1 月 25 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

428012507

公 告 日	平成28年1月25日		工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成27年度下総浄補第7号 安濃町荒木地内市営浄化槽設置工事				
工 事 場 所	津市 安濃町荒木		地内		
工 事 概 要	合併浄化槽設置 7人槽(排水ポンプ槽付) 1基 ※上記に係る機械設備工事 一式				
工 期	契約締結の日から 平成28年3月22日 まで				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】安濃・河芸・芸濃・美里	【格付】C・B・A	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	特例浄化槽工事事業者であること				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年2月5日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年2月5日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214			
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成28年1月28日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	平成28年2月2日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	平成28年2月5日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年2月9日 午後3時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	1,361,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

428012508

公 告 日	平成28年1月25日	工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成27年度下総浄補第6号 白山町北家城地内市営浄化槽設置工事（その3）			
工 事 場 所	津市 白山町北家城 地内			
工 事 概 要	合併浄化槽設置 7人槽（排水ポンプ槽付）1基 ※上記に係る機械設備工事 一式			
工 期	契約締結の日から 平成28年3月22日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】白山	【格付】C・B・A
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】久居・一志・美杉	【格付】C・B
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任（監理）技術者	同業種の技術者（実務経験）以上の者（本市発注工事における専任配置）	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	特例浄化槽工事事業者であること			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年2月5日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年2月5日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成28年1月28日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成28年2月2日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	平成28年2月5日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年2月9日 午後3時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	1,426,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428012509

公 告 日	平成28年1月25日	工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成27年度下総浄補第4号 一志町波瀬及び一志町大仰地内市営浄化槽設置工事			
工 事 場 所	津市 一志町波瀬及び一志町大仰 地内			
工 事 概 要	合併浄化槽設置 7人槽 1基 7人槽(排水ポンプ槽付) 2基 ※上記に係る機械設備工事 一式			
工 期	契約締結の日から 平成28年3月22日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】一志	【格付】C・B・A
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】久居・白山・美杉	【格付】C・B
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件	特例浄化槽工事業者であること			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年2月5日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年2月5日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214		
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年1月28日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年2月2日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年2月5日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年2月9日 午後3時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	4,044,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428012510

公 告 日	平成28年1月25日		工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成27年度下総浄補第3号 榑原町及び稲葉町地内市営浄化槽設置工事				
工 事 場 所	津市 榑原町及び稲葉町		地内		
工 事 概 要	合併浄化槽設置 7人槽 1基 7人槽(排水ポンプ槽付) 2基 ※上記に係る機械設備工事 一式				
工 期	契約締結の日から 平成28年3月22日 まで				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】久居	【格付】C・B・A	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】一志	【格付】C・B	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】白山・美杉	【格付】C	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	特例浄化槽工事事業者であること				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年2月5日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年2月5日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214			
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年1月28日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	平成28年2月2日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	平成28年2月5日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年2月9日 午後3時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	4,083,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

428012511

公 告 日	平成28年1月25日	工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成27年度下総浄補第5号 片田田中町及び野田地内市営浄化槽設置工事			
工 事 場 所	津市 片田田中町及び野田 地内			
工 事 概 要	合併浄化槽設置 7人槽 2基 7人槽(排水ポンプ槽付) 1基 ※上記に係る機械設備工事 一式			
工 期	契約締結の日から 平成28年3月22日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件	特例浄化槽工事業者であること			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年2月5日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札情報」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年2月5日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年1月28日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年2月2日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年2月5日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年2月9日 午後3時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	3,875,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

津市公告第 16 号

次のとおり漂流物件の拾得の届出があったので、水難救護法（明治 32 年法律第 95 号）第 25 条第 2 項の規定により公告します。

平成 28 年 1 月 27 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 拾得の物件

- (1) 船種 ボート（和船）
- (2) 船質 F R P 製
- (3) 全長 7.3 m
- (4) 全幅 1.3 m
- (5) 全深さ 0.45 m
- (6) 船体色 白色（船内青色）

2 拾得年月日 平成 27 年 10 月 7 日

3 拾得の場所 津港岩田川南防波堤灯台から真方位 330 度約 310 メートル付近海上（北緯 34 度 42.7 分 東経 136 度 31.6 分）

4 拾 得 者

- (1) 住所 三重県四日市市千歳町 5-1
- (2) 氏名 四日市海上保安部

5 保 管 場 所 建設部資材置き場

（津市高茶屋小森上野町 1183-1 地内）

6 そ の 他 漂流物を所有者に引き渡しますので、心当たりの方は下記問合せ先まで申し出てください。なお、公告日より 6 ヶ月が経過し、引渡し申出がない場合は、処理を行います。

7 問 合 せ 先 津市建設部建設整備課河川整備担当

電話 059-229-3207

津市公告第 1 7 号

津市自動車臨時運行許可に関する事務取扱規則第 5 条第 3 項の規定に基づき、失効した番号標について次のとおり公告します。

平成 2 8 年 1 月 2 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

自動車臨時運行許可番号標

三重 1 3 - 4 1 津	三重 1 3 - 7 9 津
三重 1 4 - 3 9 津	三重 1 4 - 6 4 津

津市上下水道事業告示第4号

津市水道局指定給水装置工事事業者から次のとおり給水装置工事の事業の
廃止の届出を受けたので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成1
8年水道事業管理規程第14号）第10条第2号の規定により告示する。

平成28年1月18日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

名 称	所 在 地	廃止年月日
岸田ポンプ水道店	津市八町一丁目3番2号	平成27年12月25日

津市上下水道事業告示第 5 号

津市公共下水道条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 1 号）第 1 5 条第 1 項の規定により、指定工事店を次のとおり指定を取り消したので、同条例第 1 7 条第 1 項第 2 号の規定により告示する。

平成 2 8 年 1 月 2 5 日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

指定を取り消した工事店

工 事 店 名	所 在 地	取消し年月日
桑原電機	津市芸濃町林 5 0 番地 1	平成 2 8 年 1 月 1 5 日

津市上下水道事業告示第 6 号

津市上下水道事業管理者の業務に係る収納取扱金融機関の指定について（平成 18 年 1 月 1 日水道局告示第 2 号）の一部を次のように改正し、平成 28 年 2 月 9 日から施行する。

平成 28 年 1 月 29 日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

表中「三菱UFJ 信託銀行株式会社」を削除する。